

令和4年度先天性代謝異常等検査、先天性副腎過形成症検査及び
先天性甲状腺機能低下症検査業務委託の受託希望者の公募について

令和4年3月2日

岩手県保健福祉部子ども子育て支援室

岩手県では、新生児の先天性代謝異常、先天性副腎過形成症及び先天性甲状腺機能低下症に関する検査業務を委託して実施します。

つきましては、令和4年度の当該委託事業の実施（受託）希望者を募集しますので、受託を希望する場合は別紙「令和4年度先天性代謝異常等検査、先天性副腎過形成症検査及び先天性甲状腺機能低下症検査業務委託実施希望届」により、令和4年3月16日（水）（必着）までに、岩手県保健福祉部子ども子育て支援室に届け出てください。

なお、届出者が1者の場合には、当該届出のあった者を「契約候補者」とし、2者以上の場合には別途企画提案の方法により「契約候補者」を選定します。

おって、「契約候補者」となった場合は、別途見積書を提出していただき県の定める予定価格の範囲内であれば契約することとなりますので、「契約候補者」となったことによって契約することを確約するものではありません。

御不明の点は、
「岩手県保健福祉部子ども子育て支援室次世代育成担当：電話 019-629-5456」
にお問い合わせ願います。

記

1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号のいずれかの規定に該当しない者
- (2) 岩手県からの受託業務に関し、指名停止等の措置を受けていない者

2 委託業務の内容

別添「令和4年度先天性代謝異常等検査仕様書」のとおり

- 3 「令和4年度先天性代謝異常等検査、先天性副腎過形成症検査及び先天性甲状腺機能低下症検査業務委託実施希望届」の提出期限
令和4年3月16日（水）

4 応募要件の無効について

応募要件を満たさない者及びその他公募の条件に違反した者の「令和4年度先天性代謝異常等検査、先天性副腎過形成症検査及び先天性甲状腺機能低下症検査業務委託実施希望届」は、無効となります。

5 その他

本事業については、令和4年度当初予算の成立を前提として募集を行うものであり、予算編成状況や県議会での審議状況等により、契約締結前に内容の変更、募集の停止等の措置を行うことがあります。

6 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで